

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和8年度第4回岩手県公共事業評価専門委員会

2 開催した日時

令和8年9月10日（木） 14:00～15:35

3 開催場所

エスポワールいわて 3階 特別ホール（盛岡市中央通一丁目1-38）

4 出席委員

武藤由子専門委員長、阿部伸史委員、迫井裕樹委員、谷本真佑委員、松林由里子委員
（6名中5名出席）

5 議題等

（1）議事

ア 公共事業の再評価について

事務局から、詳細審議地区について、継続して審議を要する事項及び追加説明が必要な事項は前回までの専門委員会で審議が終了した旨の説明があり、異議がなかったことから、再評価地区の審議は終了となった。

＜公共事業の再評価に係る答申案について＞

全ての事業について、「県の評価は妥当と認められる」との結論に至った（付帯意見なし）。

イ 公共事業の事後評価結果の報告について

事業担当課から事後評価の内容について説明があり、審議が行われた。

■ 専門委員からの主な質疑、意見は次のとおり

【復旧治山事業 佐須（釜石市）】

（質疑）

住民のアンケート結果で満足度が高いことと、実際に安全になったことや自然環境が守られたというのはイコールではないが、例えば、環境面に関しては専門家による調査を行って評価しているのか。

（回答）

アンケートを実施するに当たって専門家に依頼して調査は行っておらず、アンケート結果は住民の主観的な評価によるものである。

（意見）

インフラ整備等を行っても危険は残るものであり、「整備されたから安全」と考えるのは危険であることは以前から言われている。治山ダムの機能や効果を住民の方に伝えることが必要ではないか。

（質疑）

治山ダムについて、当初はコンクリート製6基を整備する予定だったものが、コンクリート製5基と鋼製1基になった理由は何か。

（回答）

今回設置した6基のダムのうち鋼製となった1基については、令和元年度に災害関連緊急治山事業により同一溪流の下流側に治山ダムを整備していたが、それだけでは不十分であることから復旧治山事業によりその上流側へ1基追加する必要性が生じ、今回整備したというものである。既に下流

側にダムを整備していたため、上流側にコンクリート製のダムを整備しようとしても、生コンクリート運搬車両が進入できない状況であった。鋼製の資材であれば運搬が可能であったことから、鋼製を採用したものである。

(質疑)

治山ダムの機能が住民に十分に伝わっていなかったというご説明をいただいたが、この地区についてアンケート後に改めて説明の機会は設けたのか。

(回答)

アンケート後に説明の機会は設けていないが、アンケートを配布する際に、被災時の写真と概要図を添付し、治山ダムの機能について説明を行った。しかし、その目的や機能について十分に伝わり切らなかったと考えている。

(質疑)

本事業を実施する前の説明会等でも説明は行っているか。

(回答)

被災直後に市町村や県で説明を行っているが、被災した場所にダムを整備するという話に関心が集中し、治山ダムの機能について十分に理解いただくことが難しかったものと考えている。

【公営住宅建設事業（公営住宅） 県営天下田アパート（花巻市）】

(質疑)

エアコンの設置は入居者自身で行うのか。

(回答)

そのとおり。県営住宅ではエアコンを設置しておらず、入居者各自で準備いただくこととしている。

(意見)

近年は夏の暑さが厳しくなっており、高齢者が暑さに気づかないといった話も聞く。公営住宅は、セーフティネットとして高齢者や障がいがある方も利用いただく住宅であることから、エアコンは設置された方が良いのではないか。

(回答)

事業期間中、入居者は一度移動することになるが、民間のアパートに引っ越すのか。

(質疑)

基本的には、団地内の工事を行っていない他の棟に引っ越していただくが、民間のアパートに引っ越し、そのまま戻らない方もいる。

(回答)

入居率が低下しているのは、例えば一度外に出た方が、事業完了後に募集をかけても戻らないためか。

(質疑)

そのとおり。

(回答)

改修したのに戻ってこない理由は把握しているか。

(質疑)

把握していない。なお、直近の住宅・土地統計調査の結果によれば、花巻市では民間の借家が増加している状況である。しかし、地域の住宅事情について事業導入前後で大きな変化は見受けられず、県営住宅に戻らない理由については、転居先まで子細に見ていかないと分からない。

(意見)

再入居するか、民間アパートに住むのかを考える時に、入居者の要望や不満等も影響している可能性がある。要望や不満をうまく吸い上げられれば、次の更新に組み込んでいけると考えられるため、そのような調査が有効ではないか。

(質疑)

家賃について、コスト回収の意図があるのか、それとも不足する部分は税金で補っているのか。

(回答)

家賃は土地や建物の財産価値に係数調整などを行って上限額を算定した上で、各世帯の収入状況に応じて決定している。所得の低い世帯については上限額より低い家賃となり、その差額については国土交通省の補助制度等を活用しながら対応しているため、家賃収入のみで事業を運営していない。

(質疑)

入居者から家賃が高すぎるといった意見は出ていないか。

(回答)

今回のアンケートでは、家賃に関する意見はなかった。しかし、別事業では、住環境の向上に伴い家賃が上昇することは避けていただきたいとの意見が寄せられることもあった。

ウ 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

事務局から事後評価実施計画について説明があり、事務局案のとおり了承された。

(2) 会議資料

資料 No. 1 令和8年度公共事業評価地区 位置図（再評価・事後評価）

資料 No. 2 令和8年度公共事業評価専門委員会の審議概要

資料 No. 3 令和8年度公共事業事後評価調書及び説明資料

資料 No. 4 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

参考資料 公共事業の再評価に係る答申書（案）及び審議結果報告（案）について

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

6 傍聴人数

一般 0人 報道 1社

7 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL：019-629-5181 FAX：019-629-6229

8 アドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/koukyouhyouka/1099262/1099272.html>

9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先までお寄せください。